第8回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会 議事録

1 日 時: 令和3年8月3日(火) 13時30分~15時30分

2 場 所:市役所本庁舎4階災害対策室(準WEB会議)

3 出席者:委員12名中、11名出席

(オンライン)

遠藤尚秀委員長、小川宏樹副委員長、佐藤 亨委員

(会場)

中野かおり委員、田中喜登委員、安倍敏明委員、西岡竜治委員、

豊島あゆみ委員、山口雄治委員、徳重正恵委員

(欠席)

岩城 寛委員、龍虎征吾委員

(市 出席者)

浜辺副市長、上崎副市長、財務部6名

- 4 傍聴者:なし
- 5 内容:
 - 1. 開会
 - 2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長(浜辺副市長)挨拶
 - 3. 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶
 - 4. 新規就任委員紹介
 - 5. 協議事項
 - ・改訂概要並びに計画策定の背景、目的及び現状について(第1章~ 第2章)
 - ・公共施設等総合管理の方針について等(第3章~第4章)
 - 6. その他

今後のスケジュールについて

- 7. 閉会
- (1) 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長(浜辺副市長)挨拶

コロナ対策やオリンピックなど、複数のことを同時にコントロールするのは難しい。 自治体にとっても、施設マネジメントはその一つ。前回までのご意見を踏まえ、洲本市 公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)案(改訂版)をご提示する。 どうぞよろしくお願いしたい。

(2) 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶

オリンピックが開催されてよかったが、近隣自治体では緊急事態宣言も出ているため、 オンラインで参加させて頂いた。本日は、総合管理計画の改訂案について、忌憚のない ご意見をいただきたい。

(3)新規就任委員紹介 洲本市PTA連合会 会長 西岡竜治 様

新規就任委員から挨拶

(4) 協議内容

・改訂概要並びに計画策定の背景、目的及び現状について(第1章~第2章)

事務局:(資料1、2について説明)

委員長: 減価償却率について、資料1 (概要)及び資料2 (計画案) P17 では51.7% だが、P45 の率は58.3%となっているのはなぜか。

事務局: 資料1と資料2のP17には、公営企業会計等を含めた全ての施設の率を記載している。一方、P45には、普通会計ベース (一般会計とCATV会計)の率を記載している。公営企業会計は平成30年から適用開始。この時点から改めて減価償却を行っているため、率が低くなっている(耐用年数は短い)。これが全体の率を押し下げている。

委員: 資料2のP35、36の表9、10についてだが、要するに長寿命化対策を講じた 方が、対策費用を縮減できるということか。メンテナンスしながら施設を使っ ていくことで、年月が経過しても、将来世代が良い状態で施設を利用できる。 経費も減るし、利用者にもメリットがある。長寿命化の有効性が示唆されてい る。

委員長: 資料2のP2の背景と目的において、財政負担、少子高齢化、コロナ対応等が書かれている。公共施設マネジメントにおいては、財政の視点や安全・安心への配慮は極めて重要ではあるが、これまでも各委員からご意見が出ていた、市民が楽しめるまちづくり、市民の利便性を上げる、持続可能なまちづくり等の内容も盛り込んでおかないと、公共施設の削減の視点のみが協調されすぎないか。プラス面も目的に書き足されてはどうか。

委員: 2点質問がある。新洲本市総合計画(以下「総合計画」という。)と総合管理計画の整合についてだが、総合計画の基本構想において、ゾーニングの記載がある。そのゾーニングと公共施設の配置とは、密接な関係があると思う。その関係がどうなっているのか。

もう1点は、縮減一辺倒ではなくて、総合管理計画には重点的に整備すべき ものや充実させるべきものがあると思う。他の計画との整合について聞きた い。

事務局: 資料2のP4~5に記載しているが、総合計画の「土地利用の基本的な方向

性」にゾーニングのことが書かれている。大きく市域が4つに分かれており、 公共施設は主に市街地や定住・田園ゾーンに関係しており、この大きな概念の ゾーンの中で、公共施設群の配置について一定の配慮をしていく。P55の方針 7にも記載している。

2点目について、総合管理計画で取り組む内容として、例えば、保育所の集 約化については、洲本市公共施設等個別施設計画(以下「個別施設計画」とい う。)と整合する形で集約化するとともに、利便性を高めていくことになる。

委員: 縮減一辺倒ではなく、充実もあることを明確に言ってもいいのかなと思う。

委員: 総合計画の中で、定住・田園ゾーンの話が出ていたが、耕作放棄地により田園管理が十分にできていないところが増えている。圃場整備は増えているが、将来的に人口が減少する中で、公共施設問題には取り組んでいるが、農地についても将来を見遠した対策が必要なのでは。

事務局: この計画では、公共施設に対する取り組みが主となっているため、直接的な 記載は行っていないが、本市の取り組みの上では重要なご指摘である。総合計 画をはじめ、他の計画も含めて、計画に基づきしっかり取り組んでいく。

・公共施設等総合管理の方針について等(第3章~第4章)

事務局: (資料2について説明)

委員: 集会施設に関して、築年数が経過している施設については、ある程度統廃合して、町内会等に委託して管理してもらうのはどうか。(例示あり)

副市長: 集会所には色々な性格のものがある。先程の例は、市と町内会で合築した施設であり、管理を町内会にお願いしている。建物については、市が所有している面積に応じて負担している。

基本的に市は集会所を整備しないが、人口が極端に少ない上灘地区の集会所 (学校を転用)については、市で設置・管理している。市所有の集会所につい ては、1つのルールを適用するのではなく、背景・経緯等を踏まえて地域と相 談しながら運営方法を決めている。

委員: 資料2のP36の表10を見ると学校・幼稚園について、長寿命化対策等の効果額が大きく表示されているが、その理由が知りたい。福祉関連施設についても聞きたい。

事務局: 学校・幼稚園については、暫定版の学校施設長寿命化計画が策定されているが、審議は継続中である。現在は、事後保全と予防保全の差で効果額を算出している。市所有施設全体の中での面積割合が大きい。少子化の影響を完全には反映できていない。実際の効果額はもっと大きくなると思われる。

福祉関連施設についても、個別施設計画の内容を踏まえて、予防保全の効果額が大きくなっている。単純に更新するのではなく、機能も充実させながら取り組んでいく内容となっている。

委員: 資料2のP54の方針4・5にある施設の複合化、集約化の具体例が知りたい。 またP60の広域連携例や、民間活用例を知りたい。 事務局: 五色地域の保育所(園)や給食センター等を集約化する方向。他市との連携について、佐野運動公園の野球場の利用や、スポーツ・文化・防災施設の連携についても関係市と意見交換していきたい。民間活力について、市民交流センターの指定管理の更新時期に合わせて、他の施設にも拡充できないか検討している。また、ネーミングライツの導入もできればと考えている。

委員: 方針の中にプラスのイメージ、つまり30年後に子や孫がより豊かな生活を送ってくれていることをイメージできるような内容を入れて欲しい。他市と比較した施設数ではなく、豊かな生活のために洲本市が力を入れたい内容を反映したもの、例えば文化や健康等に関連する施設の充実等。市民がこの計画を見たときに、将来の自分たちの生活に明るいイメージを持てるようにしてはどうか。

事務局: 資料2のP48の全体方針2の説明のところで、「選択と集中のもと、市民の 求めるサービスへの質的転換を図り、より上質で利便性の高い公共施設の運 営を目指す」と記載している。「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都 市・洲本」という総合計画の理念を踏まえながら、内容を充実させたい。

可視化していないが、統廃合は、より良いサービスを提供するための手段であって、統廃合そのものを目的とはしておらず、本計画を推進することで実現していきたい。

副市長: 方針を達成した結果、どうなるのかを計画内で表現しづらい。厳しい財政状況が今後も続く見通しの中で、現状のサービスを維持しながら、機能が重複する施設を整理することによって、市民サービスを向上させる状況にしたい。 プラスに感じてもらえるように、表現については考えていく。

委員: 総合計画と総合管理計画にゾーニングについての記載があるが、現在、それ に沿って進んでいるのか。コロナ禍ではあるが、景気はそれほど悪くないの で、積極的に施設を利活用できるよう努めて欲しい。

副委員長: 学校、公営住宅が全体の床面積の半分を占めている。これがうまく行かなければ全体のバランスが悪くなり、その他の施設でカバー(削減)しなくてはならなくなる。

ゾーニングの考え方の中で、都市計画では立地適正化の観点で、どこに市街地を集約化させるかが課題となる。来年4月の都市計画法の改正により、例えば市街化調整区域内の河川の浸水想定区域では基本的に開発が出来なくなる。市街化区域内のさらに安全な区域に集約化する流れになっている。淡路島では市街化区域と調整区域の線引きがないので、インセンティブが働きにくい現状がある。30年後の将来を見据えると、学校の配置がポイントとなる。それに付随して住宅や公園をどう配置するか。そういった視点を持って、まちづくりを進めて欲しい。

委員: 資料2のP55の方針6「複合災害・新たな感染症に備える。」に関して、毎年大きな災害が起きている。どの場所に残すのか、どの場所に新たに整備するのか、そういった視点も持って統廃合を進められるのか。

事務局: 施設の統廃合に関しては、利便性やゾーニングの兼ね合いもあり、文化施設等をあまり離れた場所へ置くのは難しい場合もある。浸水想定区域内に設置しなくてはならないとなれば、それなりの嵩上げや電気系統を高くする等の配慮が不可欠となる。避難所に指定されている施設や、今後も残す施設についても、電気系統等を含めた対策が必要。個々の施設ごとに状況に応じた対策工事を施すことが、安全対策の一つだと考える。

委員: 由良小学校は他の施設に比べ、有事の際に別次元の機能を発揮する。洲本中央公民館は普通の避難所。公正、公平という観点でなく、特別な配慮が必要な施設があるように思う。

事務局: 市地域防災計画に基づき、土砂災害、浸水被害等を想定し、避難所が指定されている。ある地域に公共施設が無くなり、住民が困るといったことがないように、個別施設計画策定時においても、関係課と調整し配慮している。今後の施設の見直しにおいても大切な視点だと考えている。

委員長: 複合化・集約化に関して、どうしても公共施設等の総合管理計画なので、公の施設同士の統廃合の議論が中心になってしまうが、市民の視点からは、施設の所有者が官か民かの違いはあまり重要ではない。官・民で同様の機能を有する施設が隣接する必要性は低いし、行政が必ずしもハコモノを持つ必要がない場合もある。某市には、大規模駐車場を完備した5階建ての民間の商業施設があり、1・2階に食料品や衣料品等を販売する地元スーパー、3階に市立図書館、4階に市の子育て支援センター、5階にレストランが入っている。民間施設に行政機能が入っているケースであるが、このような建物は全国にも多数ある。複合化に際して利用者の目線で考えてほしい。

委員長: 以上、本日、委員の皆様からいただいたご意見については、事務局で整理・ 検討いただき、事務局との調整については、私に一任いただくということでよ ろしいか。

委員: 異議なし

(5) その他

事務局: (資料3 今後のスケジュールについて説明)

(6) 閉会

委員長: 閉会の挨拶

以上